

# 令和3年度山口市意思疎通支援事業

## 意思疎通支援者（手話通訳）登録試験実施要項

- 1 目的 山口市意思疎通支援事業の意思疎通支援者（手話通訳）として登録するために必要な知識及び技術を審査する。
- 2 試験日時 令和4年2月27日（日） 午前10時～正午（予定）  
令和4年3月2日（水） 午前10時～正午（予定）  
※いずれかの希望日で受験可・受験人数によっては終了時間変更あり
- 3 試験場所 社会福祉センター しらさぎ会館（山口市堂の前町1番5号）
- 4 主催 社会福祉法人 山口市社会福祉協議会
- 5 受験資格 山口市在住または在勤の手話奉仕員証所持者
- 6 試験内容 ①実技 読み取り通訳問題 2題  
②実技 聞き取り通訳問題 2題
- 7 受験料 無料
- 8 受付期間 令和4年1月20日（木）～令和4年2月10日（木）
- 9 申込方法 受験希望者は、別紙「登録試験申込書」に必要事項を記入の上、手話奉仕員証のコピーを添え、山口市社会福祉協議会（しらさぎ会館）へ持参または、郵送にて申し込む。
- 10 合格発表 令和4年3月10日（木）郵送にて通知

※ 新型コロナウイルス感染予防のため、試験当日は不織布マスクの着用をお願いいたします。当日、発熱や風邪等の症状がある場合は、受験を見送って頂きますようお願いいたします。

※ 登録試験合格後、山口市意思疎通支援者として登録申請する際は、山口市内の手話サークルでの活動と登録事前研修への参加が必要。

### 【問い合わせ先】

社会福祉法人 山口市社会福祉協議会  
社会福祉センター しらさぎ会館

山口市堂の前町1番5号

TEL 083-922-3666 担当：中西